

報道機関 各位

災害に強い若松をつくる



若松区役所 × 株式会社池間組 が防災協定を締結



協定内容

- 池間組が備蓄している災害用簡易トイレ及び衛生用品を若松区内の避難所に提供
- 若松区内各地域における防災訓練等への協力



若松区内では昨年8月の大雨により、浸水被害やがけくずれ等の被害が相次ぎました。国道199号線に面した株式会社池間組も浸水被害を受けたことから、その教訓を踏まえ、同社が備蓄する簡易トイレや衛生用品等を、災害発生時に若松区内の避難所へ搬送・設置していただくこととなりました。

つきましては、下記のとおり防災協定締結式を実施いたしますので、ご取材くださいますようお願い申し上げます。

協定締結式

(1) 日時 令和8年6月23日(火)10:00~10:30

(2) 場所 若松区役所 西棟3階 特別会議室

(3) 締結者 若松区役所 区長 くぼた こうじ 窪田 浩治
株式会社池間組 代表取締役 いけま まこと 池間 誠

(4) 次第 若松区長挨拶
株式会社池間組代表取締役挨拶
協定書署名、写真撮影、質疑応答、
簡易トイレの組み立てデモンストレーション



昨年7月大雨時 国道199号線

(株)池間組

昭和46年若松区で港湾等土木工事の会社として創業。事業の傍ら地域活動にも関わり、藤ノ木校区のまちづくり協議会に加わり、藤ノ木校区防災訓練に参加し地域の人々の安全安心の向上に貢献していただいています。今後は、若松区内全体で防災の共助の輪を広げていきます。

【問い合わせ先】 若松区役所総務企画課
課長：村上、担当係長：佐々木
TEL：093-761-4045